

【資料Ⅰ】

角田市第6次長期総合計画 基本構想(案)  
( 2022 - 2032 )

角 田 市

## 第4章 市政運営の基本方針

### 第1節 まちづくりの基本理念

「まち」は、市民（ここでは、企業や通勤・通学者など多様な主体を含む広義の市民を指します。）の暮らしの基盤であり、その基盤をより良いものとする活動が、まちづくりであると言えます。即ち、まちづくりの主役は、市民であり、多様な主体が連携・協力して推進されるものです。

本市は、昭和53年10月に市民憲章を制定しています。市民憲章は恒久的なまちづくりの目標であり、この市民憲章に掲げる理念を基盤として、市民が主役のまちづくりを推進し、角田らしい魅力をもった個性豊かなまちづくりを進めます。

また、「第2章 角田市を取り巻く環境」における本市の現状分析結果を踏まえ、「第3章 まちづくりの主要課題」における今の本市にとっての主要課題を整理した上で、これからのまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

#### (1) 将来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】

本市を支える市民及びその市民の活動は、まちづくりの根幹をなす財産です。

まちづくりは、市民の幸せを最大の目的として営まれるものであり、市民がまちづくりの主役となり、「市民力」を発揮できる環境づくりを推進するとともに、行政は市民と共に考え、汗をかき、角田市を高め合える環境づくりを推進します。

#### (2) とともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】

人口減少が進む現代において、市民だけでなく、団体や企業など、多様な主体が連携して、支え合い、助け合える環境を築くことは、本市の持続可能なまちづくりの基礎となります。

多様な日常生活上の支援体制の連携・充実を図り、地域の支え合いを公的に支え、共助を公助することを通して、市民の生活と地域参加を支援していきます。

#### (3) 地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】

本市に息づく歴史、自然、景観、文化・スポーツや、企業、地域産業、既存の施設などの豊富な地域資源は、誇れる財産です。

将来にわたって、自然を守り、歴史・文化を継承するとともに、未だにその魅力を活かしきれていない地域資源を最大限に活用し、角田にあるものをフル活用する「オール角田」の取組みを推進します。

## 第2節 角田市の都市像


今後、人口減少が加速し、2065年には約15,000人まで人口が半減していきます。

角田市が、時間の経過とともに縮小していくなかで、これからの10年間で何をすべきでしょうか。たとえ縮小しても、市民が安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまちを目指すことが重要です。

そのような将来を迎えるために、これからの10年間で重要になるのは、市民の力・民間の活力・地域資源を活かしたまちづくりを行うことです。

角田市をよりよい場所にするために自分自身がかかわっているという、当事者意識に基づく自負心を持つ市民が増えることで、行政だけでは困難な課題の解決も可能になり、市民と行政が角田市を高め合える環境を整えることが、人口減少という隘路を切り開く試金石となります。

10年後の角田市のあるべき姿のキャッチフレーズとして、角田市の都市像を以下のとおり設定します。

市民力咲き誇る。角田市 

～安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち～

角田市らしい魅力にあふれた個性豊かなまちをつくりあげるためには、地域の課題について主体的に考え取り組む市民の行動力、即ち「市民力」が何よりも大切なものです。

市民力には、若い世代のフレッシュな市民力、円熟味ある力強い市民力、大きくまとまり推進力あふれる市民力、個人や少人数による個性豊かな市民力など、多様性があります。

多くの市民の活躍により、まちづくりが展開されているイメージを「咲き誇る。」という言葉に込めました。また、このことにより、すべての市民が角田に住んで良かったと思えるまちにしたいという思いを副題に表しました。

「市民の皆様、主体的にまちづくりに参画していただき、将来の角田市をみんなで創り上げたい。」という願いをこの都市像に込めています。

### 第3節 重点プロジェクトと分野別施策

#### (1) 重点プロジェクトの推進

重点プロジェクトとは、基本構想で定める「まちづくりの基本理念」を踏まえ、10年後のあるべき姿として設定する「都市像」の実現に向けて取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、有機的に連携させながら、重点的かつ優先的に推進するための取組みを位置付けたものです。

